

令和6年度 第2回 大田区基本計画懇談会専門部会(基本目標1)議事録

日時	令和6年11月14日(木)17時から20時
場所	区役所本庁舎2階 201・202会議室
委員	○ 澁谷 昌史 ○ 有村 久春 ○ 森 英男 ○ 星山 知之 ○ 松原 秀典 ○ 田島 和雄 ○ 犬伏 秀一 ※○:出席、欠:欠席
傍聴者	1名
議事	1 部会長挨拶 2 議題 (1)修正した施策内容について (2)主要事業について 3 今後の予定
資料	資料1 第2回懇談会等を踏まえて修正した施策内容について 資料2 実施計画書(基本目標①) 資料3 今後の予定 参考1 施策内容におけるその他の修正について 参考2 懇談会委員意見一覧 参考3 施策別検討シート(基本目標①) 参考4 基本目標①のコンセプト(案)

開会

◎齋藤部長

それでは定刻となりましたので、大田区基本計画懇談会、基本目標①の第2回専門部会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、また、遅い時間帯にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。

本日は事務局として、私、大田区企画経営部長の齋藤が総合司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議はペーパーレスの観点から、お手元のタブレットやモニターに投影する形で進めさせていただきます。タブレット操作等に不備やわからない点が生じた場合は、お近くの係員までお知らせ願います。

なお、今回の会議の様子を撮影・録音させていただき、後日議事録を公開するとともに、区の公式YouTubeチャンネルで動画として公開させていただきますのでご了承をお願いいたします。

それで、専門部会は全部で4つあるのですが、それが2回ずつ開催するというので、本日基本目標①の専門部会のこの2回目が、全ての専門部会の最後ということになります。活発な議論をご期待申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、澁谷部会長からご挨拶をお願いいたします。

1 部会長挨拶

◎澁谷部会長

澁谷でございます。本日遅い時間になりましたが、皆様お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

まず、先日の懇談会本体のところは都合がつかずに欠席ということで失礼いたしました。またこの部会で皆様の色々な意見をお聞きできることをまた一委員として楽しみにしてまいりました。ちょうど時期的にはもう来年度に向けて動いていく時期ですので、ぜひ色々なご意見いただきながら、もうできるものは早速、早目に動いていくということも可能性としてはあるかと思っておりますので、ぜひ様々なご意見いただければと思います。

甚だ簡単ではございますが開会の挨拶ということで代えさせていただきます。

◎齋藤部長

ありがとうございました。それでは早速ではございますけれども議題に進んでまいりたいと思いますので、以降の進行を澁谷部会長、お願いいたします。

◎澁谷部会長

それでは本専門部会を進めていくにあたり、専門部会の成立について事務局から報告をお願いします。

◎須田課長

お世話になっております、企画調整担当課長の須田でございます。

本日の専門部会の成立につきましてご報告いたします。専門部会の成立要件につきましては、

大田区基本計画懇談会条例施行規則第3条第5項において、「部会は、部員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。」と規定されています。

本日の出席状況でございますが、委員7名全員ご出席をいただいております、定足数を満たしているため、本会議が成立していることをご報告いたします。

◎澁谷部会長

ただいまのご報告により、専門部会が成立していることについて確認いたしました。

それでは、早速議事に入ってまいりたいと思います。

進め方については前回の部会でもご意見があったのですが、YouTubeチャンネルでご覧いただいている方もいらっしゃるようですので、事務局よりどんな資料に基づいて議論が行われるのかというところの説明は一定程度いただきたいと思います。ご了解いただければと思います。

では事務局より、まず議題(1)修正した施策内容について、それから、議題(2)の主要事業について、こちら一括で、資料のご説明をまずお願いいたします。

2 議題

(1)修正した施策内容について

◎須田課長

私から本日の資料について概略をご説明いたします。15分程度お時間をいただければと存じます。

まず、お手元にご用意したA3の紙の資料でございますが、こちらは、委員の皆様への事前の資料説明に伺った際に、事業の実績値も参考にしたいとのご意見をいただいたことから、急遽ご用意したものでございます。令和4年度、5年度の実績が記載されております。こちらはデータでの配信はしておりませんが、お手元の検討用メモとして、適宜ご覧いただければと存じます。

本日の資料は大きく2つに分かれておりまして、前半が施策の修正部分、後半が個別の主要事業でございます。

まず、資料1、施策の部分でございます。

1-2こども・子育てに関する施策について、「相談先を知っているか」という指標に加え、いざというときに頼れるところがあるかどうかという評価が必要ではとのご意見を踏まえまして、新たな指標として「相談できる人または相談できる場所がある区民の割合」を追加いたしました。

続いて1-3教育に関する施策で、課題④の記載内容が教師の視点であるが、めざす姿がこどもの視点となっているとのご意見を踏まえまして、課題④をこどもの視点の文章に修正いたしました。また、新たに現状と課題⑤⑥を追加して、こちらで教師に関する記載を追加しました。

同じく1-3について、「教師の働き方改革」に係るご意見をいただいたことを踏まえ、方向性④に「働き方改革を推進し、教師がこどもたちに向き合う時間を確保するとともに、教師の指導力を一層向上させる」旨の記載を追記いたしました。

その他、表現の整理や、指標の最新値を取得したことによる目標値の修正など、比較的軽微な修正については、参考資料1に一覧でお示しておりますので、必要に応じてご覧いただければと存じます。施策部分の修正は以上でございます。

(2)主要事業について

続いて、事業の部分でございます。

基本目標①では、35の主要事業がございます。この主要事業としている事業につきましては、その他の事業と比較して特に重要で、着実に推進すべきと位置付ける事業でございます。実施計画の3年間のスケジュール化した上で、行政評価においてもその進捗や効果を評価検証してまいりたいと考えております。

なお、事業費については、現在、予算編成の期間であることから全ての事業において空欄としております。

施策1-1から1-4まで、順次ご説明いたします。

まず1-1はこどもの権利が守られ、自分らしく育つ環境づくりの施策で、9つの主要事業がございます。

まず「(仮称)こども家庭総合支援センター」の整備」で、こちらは、開設に向けた整備、運営体制の構築等を行っていくものでございます。

次に「こども家庭センターの運営」です。こちらは、児童福祉法の改正に伴い本年10月に区内4箇所に設置した「こども家庭センター」において、相談やサービスのご案内をするという事業でございます。

次に「虐待防止事業」です。こちらは、養育支援訪問や虐待防止支援訪問による支援を実施していくものでございます。

次に「ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築」です。こちらは、ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築を図るとともに、職員に研修を行うことで支援体制の充実につなげるものでございます。

次に「子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実」です。こちらは、効果的な広報やタブレット端末の活用検討のほか、地域の社会資源と連携した相談窓口の設置、こどもの不安や悩みに伴走する相談支援のあり方検討を行うものでございます。

次に「児童館における相談支援体制の充実」です。こちらは、児童館のPRのほか、スキル向上に向けた研修、関係機関との連携強化を行うものでございます。

次に「こども・若者に対する総合相談」です。こちらは、「大田区若者サポートセンター フラットおた」における相談支援等を行うものでございます。

次に「こどもが安心して過ごせる居場所づくり」です。こちらは、区の児童館構想を踏まえ、地域連携を推進しながら、地域におけるこどもの居場所拡充をめざすものでございます。また、中高生ひろばにおける活動、交流・相談支援を行ってまいります。

次に、「離婚前後の子育て家庭への支援」です。こちらは、離婚と養育費に関わる総合相談や、養育費に関する公正証書等作成促進補助等を行うものでございます。1-1は以上です。

続いて1-2、13事業でございます。

まず「妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問」です。こちらは、面接、訪問をそれぞれ着実に実施していくものでございます。

次に「産後ケア」です。こちらは、宿泊型、日帰り型、訪問型、グループケア型により、母子の心

身ケアや、育児のサポートなど必要な支援を行っていくものでございます。

次に「子育て応援メール配信」です。こちらは、妊娠週数やこどもの年齢に合わせ、子育てサービスなどの情報をタイムリーに配信するものでございます。

次に「乳幼児健康診査」です。こちらは、健康診査を行い、保護者に適切な保健指導を実施するものでございます。

次に「出産準備教室」です。こちらは、妊婦及びパートナーへの教室の開催や、男性を対象としたセミナーを行っていくものでございます。

次に「病児・病後児保育事業」でございませう。こちらは、病気等で一時的に通園ができない児童を、医療機関に併設された専用スペース等で預かる事業でございませう。

次に「一時預かり保育の実施」でございませう。こちらは、利用の理由を問わず一時的に児童を預かることで、保護者の負担軽減や孤立防止を図るとともに、こどもの、多様な他者との関わりの機会の提供を通じて、成長を支えるものでございませう。

次に「保育士人材確保支援事業」です。こちらは、保育士としてのキャリア形成に向け、研修等による支援を行うものでございませう。

次に「地域連携推進事業」です。こちらは、区立保育園の職員による保育施設等への訪問支援を行う等の事業でございませう。

次に「こどもの安全・安心確保事業」です。こちらは、こどもSOSの家による見守りや、登下校時の見守り活動を、地域の協力により行うものでございませう。

次に「コミュニティ・スクールの推進」です。こちらは、学校運営に、広く保護者や地域住民が参画する仕組みを推進することで、学校と地域住民が一体となって「特色ある学校づくり」を進めるものでございませう。

次に「部活動の地域連携・地域移行」でございませう。こちらは、部活動に地域の人材等を活用する地域連携を推進するとともに、地域のクラブ活動によって部活動を代替する地域移行について、学校と連携しながら推進するものでございませう。

最後に「ファミリー・アテンダント事業」でございませう。こちらは、地域の人材を活用した家庭訪問等、アウトリーチ型の支援を展開するものでございませう。1-2は以上です。

続いて1-3は教育に関する施策で、8つの主要事業がございませう。

まず「STEAM教育等の教科等横断的な学び」です。こちらは、小学5・6年生を対象に、大田区独自教科「おおたの未来づくり」を実施するとともに、中学校では、その学びを活かし、教科等横断的な学びを推進し、創造的な資質、能力を育成するものでございませう。

次に「情報活用能力の育成」です。こちらは、学校の授業や家庭学習でタブレット端末を活用することにより、情報活用能力を育成するものでございませう。

次に「おおたグローバルコミュニケーションの推進」です。こちらは、英語による実践的なコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚をはぐくむ教育を推進するものでございませう。

次に「学力の向上」です。こちらは、個々の状況に応じた学びにより確かな学力を全てのこどもが身に付けられるようにするとともに、学習習慣の定着を推進するものでございませう。

次に「読書活動の推進」です。こちらは、各学校で読書活動計画を作成し、読書活動の充実と

読解力の向上を図るとともに、読書学習司書を全校に配置し、本に親しむきっかけを作り、読書習慣の定着を促す等の取組でございます。

次に「食育の推進」です。こちらは、全校に食育推進チームを組織し、食育リーダーを配置するほか、東邦大学と連携して献立を共同開発し、給食で提供するなど、適切な食習慣の定着につなげるものでございます。

次に「教師力の向上」です。こちらは、教師力の自己診断ツールの活用や、校内研究を柱とした組織的な授業改善、教育研究推進校での実践的研究等を行うものでございます。

最後に「学校における働き方改革の推進」です。こちらは、DX推進による校務等の改善や、部活動地域連携・地域移行により、教師が本来担う役割に集中できる環境づくりを行うものでございます。1-3は以上です。

次に1-4は教育のうち主に環境づくりに関する施策です。5つの主要事業がございます。

まず「相談支援の充実」です。こちらは、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーを学校に配置し、支援を行っていくものでございます。

次に「特別支援教育の充実」です。こちらは、障がいのある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場を整備するとともに、研修などを通じて、教職員が、障がい等に係る専門性を向上するものでございます。

次に「いじめ対応、不登校児童・生徒への支援」です。こちら、いじめにつきましては、アンケートで把握した情報に基づく組織的な対応等を行ってまいります。不登校については、児童・生徒が選択的に居場所とできるスペースを校内に確保することや、仮想空間上の居場所の立ち上げによるオンライン授業の配信、また、学びの多様化学校の設置等の取組を進めるものでございます。

次に「魅力ある学校施設の整備」です。こちらは、老朽化した学校施設の更新を計画的に進めるとともに、学校プールのあり方を検討するものでございます。

次に「ICT環境の充実」です。こちらは、デジタル教科書の導入や、教育コンテンツの充実等により、情報活用能力を育成するための環境を充実するものでございます。1-4は以上です。

最後に、参考資料4について、ご説明いたします。

こちらは各基本目標のコンセプト(案)ということでございまして、基本計画の冊子を作成する際、基本目標ごとに扉となるページを作成してまいります。扉のページには、基本目標の文言が入りますが、そちらに加えまして、当該基本目標がどのような内容なのか、一目で概要がつかめるようなイメージ図をつけてまいりたいと考えております。

本日お示ししている資料は、まだ庁内で調整中のものでございまして、今後さらにブラッシュアップしていくものでございますが、皆さまのお気づきの点があればいただければと存じます。本日は2つの案をお示ししております。本日いただくご意見も参考にさせていただきながら、今後、1つの案への絞り込みと、さらなる精査を進めてまいりたいと考えてございます。

1つ目の案、画面に表示しておりますが、地域という土台の上に「学校」と「家庭」があって、それらが連携しながら一人ひとりのこどもが育っていくということを表現した図でございます。

2つ目の案でございますが、こどもをまんやかに据えて、「家庭」、「学校」、「地域」が連携しながら、それぞれの立場でこどもを支え、見守るという関係性をお示ししております。画面がもし出て

いなかったらお声がけいただければと思います。後程議論の際、また画面にもお示しさせていただきます。

こちらの2つの図でございますが、あくまでイメージでございまして、これによって基本目標の全てを正確に伝え、ご理解いただくというのは難しい面もございますが、こちらがあることによって、基本計画をご覧いただく方に大まかな基本目標①のイメージをつかんでいただきたいというのが狙いでございます。事務局からの説明は以上でございます。

・施策についての意見交換(前半)

◎澁谷部会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明があった前回の懇談会意見等を踏まえた各施策について、またこの施策に紐づく主要事業について記載内容が妥当であるか、事業に過不足がないかなどを中心に施策ごとにご発言をいただきたいと思います。ですので、施策が4本走っておりますので、多少前後するところはあるかと思いますが、一つずつご意見を承ってまいりたいと思います。

最後にご説明があった案については最後のところでご意見をいただくという順に進めてまいりたいと思います。なお、これからご意見をいただくにあたっては、基本計画、実施計画の策定に向けては次の12月12日の第3回懇談会が、我々委員の最後の発言機会となります。12月の会議の時間は2時間とのことで、30名程度の会議体ですので、発言できる時間は限られると想定されております。少人数での専門部会で、可能な限りご意見を出し切っていただければと思っております。本日皆様からご意見をいただきながら、基本目標①の専門部会として、納得感のあるものを次回の懇談会に挙げていきたいと考えております。

それから、本日は区側の職員の方にも多く出席いただいておりますが、全ての担当者が参加しているわけではないと伺っていますので、個別のご質問については後日の回答となる場合もあるかもしれませんのでその旨はご承知おきください。

それではまず、施策1-1「こどもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり」、9つの主要事業名が挙がっておりますが、こちらの案につきまして、委員の皆様からご意見、必要に応じてご質問があればよろしく願いいたします。では、森委員から手が挙がっていますので、よろしく願いいたします。

◎森委員

基本的な質問なのですが、基本目標①、②、③、④、これの目標というのはどのように評価するのか。例えば実績で評価していくのか、それともアンケート調査か、成果目標なのか、そこらへんは。

◎須田課長

基本目標につきましては、非常に抽象度が高い基本構想で定められているもので、これ自体に何か指標を設定しているということはありません。これ自体は進行管理ですとか評価をしていくということは想定しておりません。この下に位置付けている28の施策、こちらで進行管理・評価を行ってまいりたいという考えでございます。

◎森委員

ただ、目標というか評価しにくいものは、中にはあるのではないのでしょうか。それは何か代わりのものを設定するのですか。

◎須田課長

評価しにくいというのは基本目標の話でしょうか、施策でしょうか。

◎森委員

例えば、具体的には、1-1の主要事業⑥の「子どもからの相談に係わる関係機関の連携強化」という個別目標がありますね、こういう活動名が。そのとき個別目標は何を設定するのですか。

◎須田課長

実施計画のほうですか。実施計画につきましてはアウトプットの活動をお示しているのです。

◎森委員

わかりました、基本的な問題だったので。ありがとうございます。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。確かにかなり質的な要素というか、量的には測りにくいものが、こちらは子ども・子育て会議でもしばしば評価の仕方についてなかなか見解が分かれるところでありますので、そうしたご意見があるということは事務局でもご理解いただいて、わかりやすい形でどんなふうに区が変化してきたのかというのが、区民に伝わるような工夫というのは念頭に置いていただければと思います。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。では、星山委員からお願いします。

◎星山委員

ありがとうございます、公募区民の星山です。

1-1、子どもの権利は本当によく書いていただいたなと思って、基本計画の最初にまず子どもの権利を守ろうねと書かれているのは、本当に素晴らしいと思っています。各事業にとっても期待するのですが、一方で、こういった子どもの権利条約をはじめとする最近の人権意識・理念について、私自身も十分に理解できているとは言いがたいと。虐待とかハラスメントとか色々な概念があって、そういったものが本当にわかっているのか自分でも心配になりますので、こういった啓発や広報をしていただきたいなど。これは例えば10年前にはこういう話はあまり出てこなかったもので、とても素晴らしいのだけれども、十分理解するにはさらなる広報をしていただきたいなと思います。

もう1点、相談支援のところ、子ども・若者が相談すると言いましても、最初に何を相談して良いのか、どう話したら伝わるのかということを実践するような模擬相談会のようなものを実施計画の中でやっていただければ、子どもたちもどういうことについてどういうふうに相談すれば良いのかということがわかると思うし、また機関連携のところでも、担当者の方が子どもから聞き取った内容を適切につなぐ、そういったコーディネートと言いましょるか、コンサルテーションと言いましょるか、そういったことの練習にもなると思いますので、ご検討いただければありがたいと思います。とても良い内容でありがたいと思っております。以上です。

◎澁谷部会長

ご意見ありがとうございます。では有村委員お願いします。

◎有村委員

有村でございます。全体で先ほど森委員もご指摘をされましたが、評価の件で気になっている点がありまして、①～④、特に私たちが受け持っている基本目標①のところについては、いわゆる非認知的評価と言いますか、認知できないものがすごく多い気がするのですね、感情的なものだとか感覚的なもの。そんなことを踏まえたときに、評価というと確かに難しいと言えれば難しいのですけれども、できれば、例えば年次計画で毎年毎年やっていくわけですので、区民の意識調査みたいな形で、大ざっくりで良いのですが、そういう調査項目で何回かしてですね、例えば大田区に住んでいて楽しい気持ちがあるとか、充実しているとか、今私の頭にあるのは内閣府が毎年調査しております国民の生活に関する一般調査というのがありますよね、データで出している、あれは自分の生活が豊かか楽しいかというような客観的なことを聞き、毎年やっているわけですね。経年調査ですと、結構長くやりますと、その意識の変化が出てきます。そういうふうな、そんなに難しくなるとあれだけでも、区民に20項目程度の一般的なものを作って、それを経年的に評価するというか、それで客観的な数値を、非認知的なものを認知するものに上げていく。上げていくというと難しいのですが、一般的に認知できるような評価の指標というのは作れないだろうか。そういうものを追いながら、1-1から1-4の事業を見るような調査ができないかなというのが1点です。

もう1点、同じ評価を確かにする意味で、何回か市民シンポジウムみたいなものを開いて、直接区民の声を聴く、こどもたちだとか若者の声を聴いて、それを次の年次の事業計画に反映すると、そういう方法もあるのではないかという気がするのですね。そういう風にしますと、事業というある意味形で作ったものが、区民や若者の胸の中だとか思考の中にスッと落ちていくので、アウトプットの仕方を考えていただければありがたいなど、これは全体的なこととして申し上げさせていただきます。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。評価のあり方については今の段階から丁寧に揉んでおくところかと思えますので、ご意見ありがとうございます。犬伏委員お願いします。

◎犬伏委員

ありがとうございます。大田区子ども家庭総合支援センターの整備とこども家庭センターの運営が出てくるわけですが、当初品川児相を大田児相にして、そして児相の運営を東京都から大田区に移管するということだったので、様々な事情の中で、児相は東京都が運営して、大田区はその支援を受けながら、大田区子ども家庭総合支援センターで対応するということですが、東京都と大田区の連携、一体的に動くことによって、効果が非常に高くなると思うのです。また別々に児相は児相で動いて大田区は大田区で動く認知できなかったという不幸な事件が再発するような気がするの、その辺の連携は職員さんを東京都に派遣したりして、人間関係はできていると思いますが、どんなふうですかね。

◎澁谷部会長

現状について少しご説明いただければと思います。

◎酒井部長

ご質問ありがとうございます。所管しております私からお答えしたいと思います。今の新しい仕組みというものにつきましては、東京都と大田区の方ですでに確認書の取り交わしもさせていただいておまして、その中で文言の一つに特徴的なものとしては、新たな児童相談支援体制を構築するというのが都区のほうで共通確認をもって今準備を進めておりますので、しかるべき段階でその内容を具現化してまいりたいと考えております。

◎犬伏委員

子ども家庭総合支援センターは極めて重要だと思うのですね、私びっくりしたのが、大田区で不登校についての調査をされていますね、不登校アクションプランを作るにあたって。その中でいじめが不登校の原因の相当数だと思っていたら、いじめは4件なのです。で、大きなところだと、親子関係の問題で不登校が204名、無気力・不安が668名、生活リズムの乱れが172、家庭の不和が41と、家庭を原因とした、つまり学校に起因していない不登校の原因のほうが圧倒的に多いのですね、これは学校では対応できないなど、これを見て思いました。

やっぱり家庭に入っていくと不登校の原因も解決しないし、さらには不幸な事件も家庭が起因しているので、学校というのはなかなか家庭に入りにくい、または入ってはいけない雰囲気があるものですから、ぜひこの新たにできる子ども家庭総合支援センター、それから4地区にある子ども家庭センターを活用して家庭に入っていくっていただいて、不登校の原因となる家庭の問題、家庭の不和とか、居場所がないのでしょうね、きっとね、不安というのは。その辺をどうやって解決していくのかというのは、不登校にもつながって、次の課題にもつながっていくと思うのですね。それで今、学校における問題の認知と家庭センターにおける問題の認知をリンクして1人のこどものデータとして持っている仕組みが必要ではないかな。そうすると、リンクの中でこどもさんが全然違うところに電話してきたと。お名前は、生年月日は、という、ああ、学校でこういう相談していたな、とか、家庭支援センターでこういう支援していたなとわかって、じゃあ、この子が電話してきたのだからどういうふうに支援したらいいというリンクができると思うので、そういう関連付けのデータベースは作れないものですかね。

◎澁谷部会長

お願いします。

◎酒井部長

ご質問ありがとうございます。区ではいわゆる保護なり支援を要するこどもたち、要保護児童対策地域支援協議会をすでに立ち上げをしておまして、そういったこどもたちの関係機関情報共有もさせていただいています。ただ、数的にもそういうこどもたちがかなり多いので、また継続していくケースもごございますので、この辺の仕組みについても、新たな相談支援の中で、再度精度を高めていく努力が必要だと思っておりますので、その部分も含めていいパターンを研究してまいりたいと思います。

◎犬伏委員

ありがとうございます。令和4年度の不登校、中学・小学校を合わせて1,280名という、すごい人数のお子さんたちが学校にいけないで困っている現状、早急に我々大人たちの手で助けてあげたいし、不登校が原因で家庭に居場所がなくなって不幸な結果が起きないように助けてあげていただきたいと思っております。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。大事なご指摘かと思えます。ほか、いかがでしょうか、田島委員お願いします。

◎田島委員

今の学校がなかなか家庭に入り込めないというところで、今の新しい取組でスクールソーシャルワーカーを全中学校に配置しようとしていると思うのですけれども、そういった新しい取組の効果が出てくるのはまだ先かもしれないのですけれども、そういったところもしっかりやっていただきたいのと同時に、今不登校がだんだん低年齢化していると言われていまして、前は、今もそうなのですが、高学年で不登校があるのと同時に、今は低い、1年生とかでも不登校が現れてきていると。コロナの関係もあるのではないかと色々言われているのですけれども。

そういった意味だと、学校に入る前の幼稚園とか保育園と学校が密接に連携して、よく「小1の壁」とも言われますが、その壁をできるだけ低くしていく取組が今後重要になってくるのではないかと思います。そのあたりの記述がなかったのも、そのあたりもぜひ考えてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。先ほどの犬伏委員のご指摘も併せて、切れ目ですね、色々なところで、相談する資源はあるのだけれど、色々なところに切れ目があって、そのところの情報がうまく伝わっていかないというところは、おそらく大田区だけではなくて、色々なところで課題があるかと思えます。そのところがどうなっていくのかというところは大事な着眼点かと思えます。

現時点では特に、スクールソーシャルワークとか、もし今少しご指摘がありましたので、現状についてご説明できるところがあれば少しご紹介いただいてもよろしいでしょうか。あ、失礼しました。資料の39ページ。

◎今井部長

幼保小の連携は今もやっておりまして、発達障がいを抱えたこどもが小学校に入ったときに円滑に学校生活を送れるように、情報の共有をしています。ただ、やはりさらに密接にやっていかないといけないということで、強化をしようと考えています。

スクールソーシャルワーカーは令和5年度までは教育センターに在籍して、学校の派遣依頼があったときに初めて学校に入り込んで相談に乗っていたのですよ。ただ、令和6年度から学校滞

在型のスクールソーシャルワーカーを試行的に滞在させまして、学校にしながら、近隣のエリアの学校を巡回するというような仕組みに変えまして、学校に常に滞在することで、先生とのコミュニケーションも取れますので、生徒とも顔を見られる関係も取れていますので、それで相談につながるケースが増えていると聞いております。今後、学校滞在型のスクールソーシャルワーカーの充実ということで、今、試行でやっていることを検証しながら、充実させていこうというふうに考えております。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。そのあたり、ご意見を伺っていると、事業の実施量を増やすだけではなくて、質の部分、受けた相談が本当に子どもたちや、そのご家庭や関係者にとって、つながって、何をすれば良いのかというところの見通しが持てるようになるのかというところが現状課題となっているところですので、事業成果量を増やすとともに、そのあたりがどう変化していくのかというところは、大事な観点と思います。評価としては難しいところかとは思いますが、意見としてはご検討いただければと思います。

では有村委員お願いします。

◎有村委員

先ほどの全てに関係すると思いますが、子どもをどのように総合的にというかホリスティックに見るかということはすごく大事で、今は子ども家庭庁がやっている子どもまんなか社会というのは、そういうことを意味するのだと思うんですね。子どもというのは全体像を見てどう見るかが子どもの成長発達の部分で大事で、とりわけ乳幼児期から17、18歳くらいまですごく重要だと思うのですけど。

私が知っている限りでは、どこかの自治体で、子どもの情報、例えば不登校になって何日休んでいるという情報を入れると、それが学校の責任者である、例えば校長先生、例えば教育委員会、教育相談所の相談員とか、そういう人が見ればすぐに全体像が見える形になっているんですね。やはりその中で学校の先生は気づかないのだけど、スクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラーが見ると、これは声をかけたほうがいいのではないですか、とか。ちょっと打つだけで校長先生、担任がさっと写す、養護教員がさっと写す、そういうシステムができてこれはITの力だと思うのですよ。私はITに詳しくないので、それがどういうシステムか、何ていうのかわかりませんが、それが、かなり導入が進むのではないかという気がするんですね。これこそIT社会なので、いわゆる区分けするという発想は子どもたちには通用しないところがあると思うので、そういう仕組みを研究されていかないのかなというふうに思っていて、民間のソフト会社などにいくと、それは当然ありますよ。ビッグデータとかそういうデータがあるのですよという話を聞くことがあります。そこらあたりの知恵があれば教えていただければというふうに思っている点があります。

特に不登校の件については、10月31日に文科省が令和5年度のデータを全部出したんですね。今ここで議論になっているように、かなり増加です。これ今犬伏委員もご指摘されましたように、文科省が分けている不登校の要因の枠組みで言うとそういう数値の大きさなのですね。いじめだけではなく、家庭の総合的な問題だとか、親子の関係だとか。そういうことで主に家庭的な要因、学校の要因、それから本人の要因、大体3分の1ずつの枠組みになるのですけれども、ずっと不登校

の調査を始めてから、もう何年も、昭和60年くらいから、当時枠組みができてからだと思うのですが、ほぼ一貫して同じ割合なのです。ですからその中で特に大きい無気力というのは、要は原因がわからない、本人も何で学校に行けないのかわからない。そういう状況が起きているというのが文科省のデータではあって。ただ文科省がずっと経年調査でやってきた枠組みというのは、それでいいのかという議論を、きちっとやれていないところがあるのですね。ですから、調査の観点を変わるとまた別な見方ができるかもしれない。そういうものを今、検討しているというふうに聞きますので、非常に不登校の問題というのは難しい問題を含んでいるという、そういう意味で、こどもをホリスティックに見るような、ITの力で見るとありがたいなど。それを大田区にも導入すると、色々な人がずっと関わられるのではないかというふうに思っているところです。ちょっと余計なことを申し上げました。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。実は私も技術的なことはよくわからないのですが、やはり今までは色々な人が関わっていてもその情報がうまく整備されていないというところが実態としてあるというところは委員のご指摘からも明らかかと思しますので、多分今日の回答は難しいですね、この意見については、部会であったものとしてどんなことができそうなのかというところは揉んでいただければと思います。ありがとうございます。

◎有村委員

別のところでいいですか。

◎澁谷部会長

ぜひお願いします。

◎有村委員

この1-2のところ、⑪と⑫にコミュニティ・スクールと、それから部活動の地域連携というのがあるのですが、これはこの1-2こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくりのところに挙がっているのですが、もともとはコミュニティ・スクール、部活動のどちらも1-3あるいは1-4に関わるところですよね。両方からこの分野は関わらないと難しいかなというふうに思うのですが、この住み分けみたいなものはこちら側、1-2のところだけに⑪と⑫にこのことが挙がっていて、こちらには特にそれは触れられていないように私は理解するのですが、それでいいのかなということをお聞きしたいのですがいかがでしょうか。

◎澁谷部会長

このあたり、少し補足説明いただけますか。施策が相互に関連しているところなので、何らかの整理が必要かと思うのですが、施策の柱としては、かなり教育の部分にも関わってコミュニティ・スクールというのが言われている中で、1-2に入れておく意図であるとかがあればご説明いただけるとありがたいのですが、こちらございますか。ありがとうございます。補足説明をお願いします。

◎長岡副参事

コミュニティ・スクールの推進でございますが、委員から今お話がございましたとおり、コミュニティ・スクール、地域とともにある学校づくりということで、非常に多岐にわたる事業推進、大事な項目かと思えます。特にこちらでございます、コミュニティ・スクール、学校運営に対して、広く保護者や地域住民が参画する仕組みの中で、地域住民が一体となって特色ある学校づくりを進めるというところから、計画の中でどこに置くのが一番いいか、検討を重ねた結果、こちらに置くと、ただ、しかしながら、委員のお話のとおり全てにまたがることだということでご認識いただければと考えてございます。

◎澁谷部会長

ありがとうございます、犬伏委員お願いします。

◎犬伏委員

今のコミュニティ・スクールの論点というのは、学校の学びに地域のコミュニティがどう関わっていくかということだと思うのですが、学びだけではなくて学校運営、特に荒れた学校を正常化させるために、地域の力はものすごく重要だと思うのですね。

今から何年か前に国の雇用促進事業で、教育支援員を時給2,500円で、中学校に配置したことがあって、そのとき地元の中学校に元町会長さんが時給2,500円で配置されて、非常に子どもたちから愛されて、何でもその元町会長に相談をするという面白いコミュニティができていてですね、いいなあ。別にお金を払わなくても、そういう方はいっぱい地域にいると思うのですよね。

今はその同じ中学校で、若干元気のいい子どもたちがいっぱいいるものですから、PTAが地域に声をかけて、学校に皆来て授業を見ようよと言うので、地域のおじさん、おばさんが、学校の中に入って行って、意外といい成果が上がっているようなので、学びの場以外に、地域の人が学校に入って、先生では手に負えないような状況をマンパワーとして支援する仕組み、様々な制約があるとは思いますが、ぜひ、全校に広げていただいたらいいなと思いました。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。では、ちょうど話も施策1-2に絡んでいくつかご意見が出てきておりますので、子どもだけではなくて子育て全般に関して少しご意見等あれば引き続き承ってまいりたいと思います。では犬伏委員、引き続きお願いします。

◎犬伏委員

すみません何度も。前から申し上げているのですが、主要事業の⑩に離婚前後の子育て家庭への支援というのがあるのですが、結構シングルマザーに対する支援とか離婚を前にした人たちへの支援というのは事業としてあるのですが、私自身3歳のときに両親が離婚して母が私を捨てていったのですよ、で、その立場から言うと、離婚しない支援というのをやってくれないかなと思うのですよね。やはり、家庭のあり方が多様な時代になったとはいうものの、お父さんがいてお母さんがいてこどもがいてという、そういう家庭のほうがこどもたちの心は安定するのではないかなど。家庭の不和が原因で不登校というのは結構数字があったので。例えば、離婚しそうなご夫婦が来てくださって、双方の言い分を聞いて、カウンセラーがその落としどころというか解決策を提案して、また来月来てくださいねというふうにして離婚を食い止めたら、きっとその子の将来に対しても、例えば、結婚に対して否定的な考え方になってしまうとさらに少子化になってしまうので、離婚をさせない支援というのを考えてほしいと思うのですが、行政が立ち入るべきところではないのですかね。

◎澁谷部会長

いかがでしょうか。前回の部会でも出てきたようなご意見でしたが、何かございますか、こちらのほう、ありがとうございます、お願いします。

◎武田課長

こちらの事業を所管しております、子ども生活応援担当課長の武田です。実際これは今、片親だけの相談を受けていますが、結果として、この相談を通じて離婚に至らなかった、離婚を思い留まったという例もございました。ただ、委員がおっしゃっている、その視点はすごく大切なのかなと思っております。検討してみたいと思います。

◎犬伏委員

前向きに。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。このあたり、色々な意見があるかと思いますが、やはりこどもにとってというのは一つ大事な視点になるかと思うので、どのような形で相談をしていくのかというところはしっかり中身を詰めながらやっていただけるといいかなと思います。ありがとうございます。では松原委員、お願いします。

◎松原委員

私事で恐縮なのですが、不登校のお子さん、何人か経験しているのですが、現在高校3年生です。中学校2年のときから来まして今年4月までいたのですが、私が少し忙しくなってしまったのでできなくなったのですが。

◎犬伏委員

塾をやっていると言われたほうが。

◎松原委員

そうですね、塾をやっています、色々なお子さんがいます。不登校も何人か預かっています。原因はよくわからないのですが、やはり小学校受験のときの親の期待に応えられなかったのも一つあったような気がします。必ず親御さんは、朝起きられないのでお子さんを責めてしまうのですね。でも、一番苦しんでいるのは本人だから責めないでくださいということで、何があっても本人の言うことを全部聞きました。そうしたら、ちゃんと来るようになってきてですね、休みながら。そして、もう中学校3年になる頃にはほとんど来るようになってきて、学校にも復活できたということで、やっぱり個別対応が必要だと思うのです。

これ、シャッターを閉めるわけにはいかない。そのお子さんによって全部原因が違うから、やっぱり解きほぐしていくのはケースワーカーの仕事だと思っています。先生もちろん入ります。だからそれが1つということと、それから逆に、6年生のときに不登校になって中1のときにつばさ級に入りました。中3になってつい最近聞いた話ですが、つばさやめちゃったっていうのですよ。その原因は、まだ会っていないのでわからないのですが、何か原因があるのではないかなと思っています。でも、解決策としてその子に即して色々なことを考えることが基本だと思うのですよ。先ほど子どもの権利条約とありましたが、とにかく何があってもその子第一主義なのだという形で接していくことが大事だと思いますので、一応私の経験からお伝えさせていただきます。

◎濫谷部会長

ありがとうございます。貴重な現場の状況も踏まえてのご意見ということでありがとうございます。そのほか、特に1-1、1-2あたりに注目したときに何かご意見はございますか。

◎有村委員

すみません、お聞きしていいですか。

◎濫谷部会長

はい、ご質問で結構です。有村委員お願いします。

◎有村委員

1-2の⑩番の部活動のところ、今大田区の、主に中学校が中心になると思うのですけれども、部活動は元々が生徒の希望で自分がこういう部活をやりたいからこのクラブに入って、自分の特技とか趣味を伸ばすというのが本来の狙いにあると思うのですけれども、聞くところによると、いくつかの学校でも、中学校そのものが小規模になっていて、部活動が、例えば野球部に入りたいのだけど、野球部を作れないとか、あるいは顧問がないというので、隣の学校と一緒に同じチームにしようじゃないか、そういう動きもこの部活動の地域移行に絡んで出てきているのですね。その実態というのは、それで大田区の中学校は困っていらっやらないのか、単独の中学校で割と生徒が望む部活動のニーズが足りているのかどうか、その実態がわからないので教えてい

ただけますでしょうか。

◎澁谷部会長

部活動関係ですが1-2に関係していますので、少し補足説明をお願いします。

◎木下課長

ご質問ありがとうございます、指導企画担当課長の木下です。

今お話にありましたとおり、単独で部活動が成り立たなくて、近隣の学校と合同でやっているという部活もあるというふうに聞いております。また、やりたいのだけれども、やはり人数が足りなくて、部活ができないですとか、あとは指導者がいなくてできないというような部活もございまして、その1つとしてダンス部が、過去にありまして、ニーズがあるのだけれども学校ごとには作れないということがありまして、そこで今年度から大田区のダンス部ということで、大田区に区立中学校全校から、募集をしまして、今、合同部活動という形で試行的に今進めているところでございます。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。子どもたちにとっては部活動が変わってくる、活動環境がよくなっていくというのは、目に見えて、満足度にもつながっていくところかなと思いますので、またこの事業の中でどういうふうに展開していくのかというのは注目したいと思います。ありがとうございます。星山委員をお願いします。

◎星山委員

最近、区報で、子ども・子育てに関する記事が増えてきたような気がするのですね、とてもいいことだなと思います。例えば先々月はハローワークが主催する、子育てからまた仕事に戻ろうとする母親向けの講座とか、最近ですとファミリー・アテンダントの募集とか、こういった企画をそれぞれの部署で、子ども・子育てで色々なアイデアを出しているのだなということがわかります。ありがたいと思っています。

ファミリー・アテンダント事業はアウトリーチでやると思いますが、アウトリーチはすごく大事なことで、問題を持っている、抱えている人が問題に気づかないこともありますので、専門家と対話をする中で気づくこともあるので、とても大事な事業ではないかなと思います。

それから、細かいことで恐縮ですが、母子家庭・父子家庭という記載があって、一方でひとり親家庭という言葉もあります。これは、私は素人でわかりませんが、用語が違うことに意味があるのか、揃えたほうが良いのかお聞きしたいです。

それから、1-2-3のところ、家庭福祉員(保育ママ)というのがありますが、保育ママというのは通称なのか、そういう制度がちゃんとあるのか。今男性の育児の講座が開かれるようですが、保育パパはいないのかということも気になるので、細かくて恐縮ですが、思いました。

それと、子どもの安心・安全ということで、SOSの家とか、あるいは青色のパトロールがありますけれども、先ほどのファミリー・アテンダントもそうですけど、色々と一般の方の力を借りていかないと回らなくなっていく。その中で本当にその人が大丈夫なのか、子どもにとって危険がないのかという、例えば日本版のDBSとか、そういったものを適用するような可能性はないのかということ

ころも心配になっています。

最後ですけれども、子どもを遊ばせるのが怖いというところもあると聞いています。体感治安とか、環境浄化とか、他の基本目標には書いてありますけど、マナーとかルールを守るという前提がないと、子どもが安心・安全な環境というのはできない。たばことか、自転車、あるいは、スマホの乱用とか、ゴミ出しとか、様々地域には課題がありますし、地域共生とか、規範意識とか、そういうことについて広報や啓発をしていただき、子ども・子育ては、まず大人への啓発が大事ではないかと考えております。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。

色々な地域力、地域の人材の力が必要になってきますが、そのときに、やはり大人がどういう意識を持つかとか、あるいは本当に子どもにとって安全を感じられるような環境になっているのかというのは大事な着眼点かと思えます。このあたりのところがしっかり計画が実施される中で反映されるのが望まれるというところのご意見かと思えますし、あとはまた保育ママといったような、東京都で長らく使ってきた用語ですけれども、そのあたりについてもかなり、名称でその事業等のイメージが決まってくるというのがありますので、このあたりも見直す余地があるのかどうかというところは、ご意見として引き取っていただければと思います。特段、今のお話で補足はございますか、事務局で。とりあえずご意見として承るということでよろしいですか。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょう。そうですね、森委員が、この1-1、1-2は色々なところが多分、日頃感じているところがあるかと思えますので、よろしく願います。

◎森委員

子ども・子育て会議のことは今回ないのですけど、コミュニティ・スクールは、先ほど話があったのですけれども、この運営というのは、今は校長先生が地域の人に、どうですか、委員になってくださいとか、そういう選択をしているのですか。こちら辺がよくわからないので、まだ完全にオープンになっていないような気がするのですよ。こちら辺の決め方とかルールがあれば教えていただきたいのですが、願います。

◎澁谷部会長

こちらはご説明をお願いいたします。

◎長岡副参事

ご質問ありがとうございます。今、教育委員会はコミュニティ・スクール推進を進めておりますが、実は従前から、全ての小学校・中学校に地域教育連絡協議会というものが設置されてございます。こちらをさらに発展継承したものとして、コミュニティ・スクールでは、学校運営協議会という形で設立していただきまして、そこでは学校が考えた学校の運営方針を承認していただき、学校の課題等を、いわゆる普通の議論よりもさらに深めた熟議をしていく、そういうような機関として、話し合いをさらに深めていく機関として、委員の選定・選出をお願いしているところです。

今ご質問ありました委員の選定選出につきましては、基本原則と申しますか、地域教育連絡協

議会という従前の組織があるということに前提を置きながらも、その委員の皆様がスライドする方式であれば、より学校が動きやすくなるような、活動しやすくなるような委員を選定するという方式もごございますので、失礼ながら、従前ある協議会なども活用しながら、学校運営協議会の委員は、地域の皆様と一緒に、それを選定していくものかと考えてございます。

実際にその委員を選定する方法というものを画一的に決めているものではなく、地域の特性に合わせた委員の選定という形になってございます。以上です。

◎森委員

私は今回、拡大会議というものに参加したのですが、そのときの委員というのは、何となく仲間内でやっているなという感じがして、校長先生の言うことを聞くような人だと思っているのですが、

こういう学校を運営するときには、色々な意見があつていいと思うのですよね。どうも仲よしクラブみたいな感じで、これはまずいのではないかなと思っています。こちら辺をもっと見直したほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎長岡副参事

ご指摘・ご意見ありがとうございます。コミュニティ・スクール推進と申しましても、色々な方式、学校ごとと言いますか、地域ごとに色々なやり方を模索しているところかと思えます。こちらの計画にもありますとおり、学校、保護者、地域住民、地域団体等が連携・協働によって子どもたちと子育て家庭を温かく見守っていくという趣旨のもとですね。今委員からお話がありました、例えば、学校運営協議会が設立されているが、それを1つの軸として、拡大学校運営協議会というあり方も近年始まっております。そこでも、様々な意見を交換しながら、時勢に合った運営方法というのを形づくっていただければなというふうに思います。1つの形式ではなく、その課題に応じて取り組んでいただければと期待を申し上げます。よろしく願いいたします。

◎森委員

いい取組なので、よろしく願いします。ありがとうございました。

◎澁谷委員

ありがとうございました。有村委員。

◎有村委員

森委員からご指摘いただいた点に補足で説明をいただければありがたいのですが、この活動実績一覧の1-2の⑩の項目の中で、令和4年度で5校、5年で19校、令和6年で32校、これはいわゆる文科省が言っている、ある意味、登録しているという、そういう理解でよろしいのでしょうか、この数値というのは。

◎長岡副参事

あくまで大田区らしいコミュニティ・スクールを推進してございますが、コミュニティ・スクールになるというのは、学校から教育委員会に申請いただき、国にも伝えているところです。国からは、学校運営協議会の委員になりますと、特別職の公務員という地位になりますので、その辺の伝達をきちっとしているところでございます。

◎有村委員

聞いていいかどうかわかりませんが、補助金か何かも出ていますよね、支援員も。そういうものを運営していきながらということになると思うのですね。それがコミュニティ・スクールになるということはそういう資金的なサポートがあるということと、やはり願わくは地域一帯でその学校を支えていこうという、今まで校長先生が全責任を持ってやっていたのですけれども、それをコミュニティ・スクール委員の委員長みたいな地位から、その方が校長先生と会うときには、同じような権限の中で学校を運営するというのをめざしているような方向、よくアメリカなどにそういう仕組みが見られると聞くのですけれども。そういうふうな意図であると同時に、もう1つはその予算的な面と、教員の人事についても助言ができるというか、ある種の権限を国はつくっていますよね。そういうのを大田区でもやろうとしているのか。それと併せて、例えば、それを実際に行われているのが5校から19校で行われているのかわかりませんが、教員の人事の前で教員がエントリーすることができる。私は大田区のこの小学校に行きたいから採ってくれと。そういうのもこの中で、可能だというふうに文科省の資料を読むと書いてあるのですが、その辺の実態というのは大田区でどういうふうになっているか、もし、差し支えない範囲で教えていただければと思うのですが。

◎細田課長

指導課長の細田でございます。コミュニティ・スクールの人事のところ、大田区のコミュニティ・スクールに他の自治体の教員が行きたいと手を挙げる場合、実際どうかというところがございますが、今そのようなことを行っておりますので、公募というような制度になっておりまして、本区においてもコミュニティ・スクール公募というものを仕分けておりますので、本区のコミュニティ・スクールに行きたいという他の自治体の教員がいた場合は、そこに手を挙げるができるというようなシステムを導入する意向でございます。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。森委員、お願いします。

◎森委員

こどもSOSの家というのを、今、見守りでやっていますけれども、実際これ機能しているのかどうかというのが、よくわかりませんが、実際のSOSの家をやっている人に聞いたら、10何年のうち1回だけありました、飛び込んでくる子がいましたということなのですよ。本当にこれ、良い取組ですよ。だからぜひやってほしいのだけど、その割には校長先生に聞いても、あまり周知はしていないということなので、できれば、良い仕組みはどんどん周知したらどうかなあと思ってい

ます。いかがでしょうか。

◎澁谷部会長

SOSの周知状況とか色々なところが絡んでまいるかと思いますが、こちらのほうは。

◎長沼課長

今日所管の課長、欠席していますが、今ご紹介のあったような、実際の対応事例であるとか、これが多くなっていくことで抑止にもつながるという形で、ここに主要事業名で示す、安全・安心の確保にはつながるものと思っております。具体的な数値的な状況等につきましては、また個別にご説明させていただきたいと存じます。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。では犬伏委員をお願いします。

◎犬伏委員

私も事務所でSOSの家のステッカーを貼っているのですが、何年かに1回ステッカーを送ってくるのですよね、大田区の封筒で。今まで1人も子どもが飛び込んで来ないのですが、あのステッカー、目立たない。もっと目立つようなデザインにしたほうがいいと思います。非常に大田区らしくて控え目なステッカーなので、ここに行ったら助かるのだという、はねびよんでも飛び出すような、わざわざ子どもに言わなくても、ああ、何かあったらあそこにいけばいいのだなというのを認知できるような。今のだと、例えばお店だと、お店のほかの派手なステッカーに紛れてしまって、埋もれてしまうから目立たないのですね。一軒家で表札の脇にあれば別なのだけど、やっぱり子どもの通学路のお店とかにあると入りやすいじゃないですか、一軒家にピンポンというのはなかなか勇気が要るのでね。ぜひデザイン、随分経ちましたものね、あれを作ってから。検討してあげればと思います。

◎澁谷委員

具体的ところでありがとうございます。確かに子どもの安全というのは、このワードクラウド、子育て家庭のアンケートでも非常に主要なキーワードになっているかと思っておりますので、ほかの部会でも多分、検討されているかと思うのですが、やはり今言われたように、やはり大田区皆で守っているという、非常にシンボリックというか象徴的なものかと思っておりますので、ご意見としてご検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。大分ご意見としては出てまいったかと思えます。一応1-1、1-2で一通り区切りつつ、後半は1-3以降の学校をメインフィールド、主たる舞台としたところに話を移してまいりたいと思っておりますが、ひとまず、またどうしても重なってくるので1-1、1-2に戻ってくることもあるかと思っておりますが、ひとまず1-1、1-2については、一通りご意見いただいたということで認識してよろしゅうございますか。ではよろしければ、これはこのまま後半続けると切りづらいところがありますので、一旦事務局にお返しして、少し休憩を挟むのであればいただければと思います。

◎齋藤部長

それでは区切りのいいところで休憩ということにさせていただきます。この室内にある時計は若干進んでいるということがございますので、皆さんお手元の時計で18時20分ということで、再開ということにさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(休憩)

・施策についての意見交換(後半)

◎齋藤部長

それでは18時20分となりましたので再開させていただきます。部会長よろしくお願いいたします。

◎澁谷部会長

では引き続きよろしくお願いいたします。

前半部分でもかなり学齢期の話が出てまいりましたが、やはり区民の方たちにとっても、非常に関心の高いところかと思しますので、先ほど申し上げましたとおり、1-1、1-2のところでも関係するところがあれば戻りつつ、最初に申し上げましたとおり、ぜひこの部会で意見を出し切るというところで様々なご意見をいただければと思います。

では、資料説明についてはすでに終えておりますので、改めまして1-3、1-4あたりの施策を、主要事業名等をご覧いただきながら、大田区が変わっていくためにどんなところが必要なのかご意見いただければと思います。いかがでしょうか。では、森委員からですかね。

◎森委員

学校力と教師力を向上させるという目標があるのですが、この中には教師力の向上と、学校における働き方改革の推進と書いてあって、実は教育ビジョンにはもう1個ありまして、学校の組織的な運営力の向上というのがあるのですね。これが学校力なのかなと思うのですよ。学校力とほかに書いていないので、これを入れたほうがいいのかなど。ただこれを評価するというのはなかなか難しいのかなということの外されたのか、よくわからないのでそこら辺は説明をお願いしたいのですけど。

◎澁谷部会長

そうですね、確かに学校力って大事なキーワードですね。

◎森委員

要するにマネジメントなのですよ、学校のマネジメントだと思うのですけど。そこらの向上がないというのがまずいかなと思っていますけど。教育のほうですかね。

◎有村委員

学校にあるのではないかな、学校力という言葉は。

◎森委員

あるのですけど、その中に、例えばこういうところで、抜けていますよね。反映されていないのではないかなと思って。

◎澁谷部会長

そのあたり、学校力というのはどういうものなのかとか、それが今回の施策の中のどのような事

業で行われるのかというところは、そうですね、確かにご指摘のとおり必ずしも資料上は明示的ではないので、少しここはご説明をいただいたほうが良いかなと思うのですが、どなたかご説明いただけますか。

◎鈴木課長

学校力の向上というところ、学校は組織としてしっかりと機能していくというところだと思っております。それについては、まず校長のリーダーシップのもとに、教師一人ひとりの教師力の向上が不可欠であるというところで、このような形で、主要事業を挙げさせていただいているというところでございます。

◎有村委員

森委員のご質問に関して、お答えに対してもそうですけど、ここで言ってみると、この1-3の全体像がやっぱり学校力なのだと思うのですね。今回、今やっている、新しい教育課程で言うと、その中に学校のマネジメントという言葉は学習指導に位置付けられました。

ですから私もこの教育ビジョンを検討するときに、その議論はさんざんしたのですけれども、この1-3の全体が学校力なのだと思うのですね。それがここの中で今、森委員からのご指摘で、見えにくさがあるというふうに思うのですけれども、このベースが、全体が学校力なので、ある意味では、マネジメントという言葉を使ってもいいのだと思うのですけど。

どこかにはその言葉が出ていたように思うのですけど、施策の方向性、はい、そうですね。おっしゃるとおりだと思います。どこかに位置付けるならば位置付けるし、これはもう全体が学校力ですよ、あるいは学校のマネジメントのあり方ですよという理解の仕方であればその理解も成り立つ気がします。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。割と前面に出る用語ですので、このあたりがやはりどういうものを指すのかというところが、今の委員の専門的なご意見なども踏まえながら少し、どういうふうを示すかはご検討いただければと思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。犬伏委員ありがとうございます。犬伏委員で、そのあと星山委員にいきたいと思います。

◎犬伏委員

主要事業②情報活用能力の育成というところ、非常に危惧をしているのですけれども、たまたま今朝、新聞の週刊誌の中吊りというか、あれを見たら週刊文春の今週号に、「デジタル教育で日本人がバカになる Part 2」とありまして、慌ててAmazonで、帰りにコンビニに寄るのは面倒くさいので、Amazonで今週号を買って、先週号がPart 1だったので先週号と今週号の両方を買って、これから読むのですけど。

その概要だけ見たところによると、タブレット端末を使うことによって、非常に悪影響をこどもたちの教育に与えるという研究が最近次々と発表されている。タブレット端末で儲けているのはビジネスだけで、デジタル先進国においても紙に回帰する動きが最近多くあるということで、私も、

議会でも今タブレットを使っているのですが、紙に書いて、自分の発言したいことを脇に書く。タブレットでも書けるのですが、アナログ世代なので、脇に書いてあると余計頭に入ってくるということがあって、やっぱり五感を使う教育、目で見、発言して、文字を書いてという、そういう意味では、タブレットは別に研究したわけではないけれど、教育的な悪影響はあるだろうなと思うのですが、そういう、文春を読まれたかどうかは別にしても、そういう懸念はないですか。

◎澁谷部会長

そのあたり、事務局あるいは委員の方でも、そのあたり私も実態は不案内なところがありますので、ご意見いただければと思います。

◎木下課長

ありがとうございます。こちらにICTを活用した授業ということで載せさせていただいているのですが、おっしゃるとおり全てタブレットを活用しろというわけではなくて、やはり紙には紙のよさがあるということで、我々が学校を訪問して、授業を見て指導・講評する際には、紙のよさもあるということで、紙とアナログとデジタルがハイブリッドで、目的に応じて活用するということを指導しているところでございます。

◎犬伏委員

世の中はどんどんDX化してきますので、若いうちからタブレットになれ親しむということは大切なことだと思うのですが、これから生きてくる力になりますので。ただ、脳のインプットという回路を考えるときに、果たしてタブレットに頼りすぎるのはどうなのかと。

なぜ欧米諸国、デジタル先進国が紙回帰しているかということも、ぜひお帰りに週刊文春を買っていただいて研究してあげたら、こどもの学ぶ時期というのは本当に短い期間ですから、そこでマイナス要因のものを、電気メーカーのビジネスのために使われるというのは哀れかなと思うので、ぜひ研究をしてあげて、メリハリのあるデジタルの使い方をしていただければというふうに思います。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。こちらの計画を実施していくということ自体は多分反対ではないかと思うのですが、しっかり評価をして、それが子どもたちの情報活用能力の育成にどういう面でどういうふうにつながっているのかということも、しっかり5年後なり10年後なりに評価する必要があるかなと思います。ありがとうございます。

では、星山委員、先ほど挙手がありましたのでご発言をお願いします。

◎星山委員

ありがとうございます。主要事業のところですが、この「おたの未来づくり」ですけれども、今年度講師になられた職員の方からお話を伺ったのですが、本当に良い事業だなと思います。地域のこと、あるいは地域の未来を子どもが考えるというのが、私も経験がなかったし、すごく画期的なことだと思うのですよね。基本構想、地域計画の中でも、これは大変理に適った良い事業だ

など思っています。なので、令和7年度以降に本格実施されたら、事例集とか、あるいは区民への広報していただく、あるいは学会発表の場などで発信していただいて、こういった地域の未来を創るという観点の事業はとても大事だなと思っています。

2つ目の主要事業のおおたグローバルコミュニケーションですけれども、これも私がこどもの頃にはなかったけれども、こういった英語によるコミュニケーションを若いうちから経験する。それによって自分の国のこともわかれば海外のことも興味・関心が出てくる。結局語学を使って、外国語を使って何をするかというのは、やはり社会貢献ですね。ローカルであってもグローバルであっても、そういった貢献をするような、そういう人材のこどもになってもらいたいなど。それが未来にはばたくということなのかなと思いました。

最後ですけど、1-3-3的確な学力・豊かな心というところですが、前回の懇談会で要望があった福祉教育とか環境教育、または脱炭素教育というような言葉を入れてもらえないかという要望がありました。私も色々考えましたけれども、こういった福祉教育とか、環境教育というのが、学校教育でもこどものうちから、本当に日常的に学んでいかなければいけない、教えていかなければいけないことだと思いますので、こういった福祉教育や環境教育に配慮した、そういった教育の推進などという言葉をごく必要になって、大事になってくると思いますので、先生方が指導されるようなときでも、こういったことを考えるというのは大事だし、ウェルビーイングというその教育ビジョンがめざす理念にも適っているのではないかなと思います。

ウェルビーイングという、この良質な生き方というのが、基本構想全体のテーマにしてもよかったなど、今私は思っています。以上です。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。おおたの未来づくりのことであるとか、あるいはグローバルコミュニケーションでさらに自分たちの日本のことも含めて理解が深まると効果があるので、このあたりのところはぜひ、ということと、学ぶ内容についても、具体的な指摘があったところでございます。ありがとうございます。では、有村委員、お願いします。

◎有村委員

たびたびすみません。今の星山委員のおっしゃったことに大賛成です。

やっぱりこの1-3のところは、確かに1-3の①から⑧まで分けてあるのですが、全部連関しているわけなのですね。ですからこれをできればあとでまた議論があるようですけども、参考資料4で図柄の説明、議論があるので、ここのところについてもそれを形にする必要はないかもしれませんが、一体としてとらえていただくとありがたいなというふうに思っています。

その1つとして先ほど犬伏委員にもおっしゃっていただきましたけど、②情報活用能力という、これはやっぱり確かに、紙の文化というのは小学校の低学年はもちろん、ベテランの先生と話していたときに、特に1年生の頃にページをめくる経験がすごく大事ではないかと。紙の質を手触りで味わうとか、そのことが文字を書く力とかそういうことに非常に影響します、ということをおっしゃって、その先生は、「はい、何ページを開けてご覧。ここをちゃんと自分で出そう」と、そういう指導をしながら有名な指導をする先生なのですね。確実にこどもに学力がつくということがあって、その先生

の議論からすると、この②情報活用能力というのは、⑦教師力の向上と非常にリンクしていて、そこに共通する概念としては、こどもの発達とか成長というキーワードが必要なわけですね。ですから、もちろん小学校高学年では違うでしょうけど、ただタブレットをどんどん使って自分で開発しなさいという指導も必要なのだけど、ある時期には紙をもっと使って、ペーパーをめくって線を引いたり丸を付けたら、そういう作業が学力、知能開発で必要なのだということをその先生がおっしゃっていて、非常にその成果を上げているのですね。

その実態を見るとやっぱり、ここの中で、リンクさせるという、このあたりをどう結びつけるか、特に②とか⑦の結びつけや、特に④とかそういう読書活動とか、一緒になってそれを構造的にどういうふうに大田区が位置付けて1-3をグローバル化社会に向けた創造的なこどもをつくるかという、そういうビジョン定義もしっかり論理づけていただけるとありがたいなと思っています。

今の話、すごく大事なところで、賛成するところです。

◎濫谷部会長

ありがとうございます。ご意見ということで、事務局に整理いただければと思います。

◎有村委員

先ほどタブレットを見忘れたのですが、⑤のところの読書活動か何かのところ、確か探究という言葉が使われていませんでしたか、そこを見せてもらおうとありがたいのですが、括弧して、そうですね。これは「総合的な学習の時間(探究)」にしないとだめです。(探究)というのは、学習の次、総合的な学習の次に(探究)なのだと思うのです。これは学習指導要領の位置づけ、総合的な学習の時間という表現は小中学校なのですね。高等学校は総合的な探究の時間と言います。ですからこの(探究)というのが、何でここについているのだろうと思って、細かいことなのですが、学習の次に(探究)としていただければありがたいのですが、それは小中高の学習指導要領で確認していただけるとありがたいなということで申し上げさせていただきました。

◎濫谷部会長

では今の、事務局で引き取ってください。犬伏委員、お願いします。

◎犬伏委員

主要事業③のおおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進なのですが、私は実は母国語がまだまともにしゃべれないこどもたちに、外国語を教えるということについては、かなり否定的なポジションを取っておりました。ついこの間まで取っておりました。まず日本語をちゃんと喋れるようになって書けるようになってからでもいくらでも英語は勉強できるのだぞと思ったのですが、この間衝撃的な経験をしまして、大田区立大森東小学校で、OGCの推進をしている事業をやっていました。これは、教室に海外のまちなみを映すのですね。そこに例えばホテルのフロントがあって、そこに行くとお姉さんが「ご用件は何ですか」と英語で聞いてくる。そうするとこどもたちがそれに応える。

それから、外国語教育指導員が2人男女いまして、この人たちがもう無茶苦茶明るいのですね、その画像を見ながら、まるでディズニーランドのキャストのように、キャッキョとうるさくてしょうがない

いぐらい。子どもたちはニコニコして、その中に入っている。

以前私、議会で教員が不貞腐れたような顔をして笑顔もないような先生の授業、誰が聞きたいのだと。教員もうきうきわくわくして子どもたちもうきうきわくわくする学校をつくろうよというような、嫌みたらしく言ったことがあるのです。まさにその2人の英語指導員が、本当にもうこれ以上の笑顔があるかというぐらい飛び回っているのですね。もうこっちはついていけなくて見ていて、これはすごいな、子どもたちもその画像を見て、英語を喋っているのですよね。きっと、この子どもたち、英語で自信をつけたら、ほかの教科も、学ぶということが楽しくなってしまうのではないかなど。逆に日本人の先生方はついていけなくて、逆に先生が落ちこぼれてしまうのではないかなどというぐらい感動しました。

ただ、これは結構お金がかかるので、今大森東小学校しかやっていないのですが、多分あれを全校にやっていただいたら、大田区の子どもたちの英語能力は飛躍的に伸びるだろうし、ほかの学力も絶対伸びると思うのですがお金がかかる。もう少しコンパクトに、お金をかけないであの雰囲気を出せたらいいなという気がいたしました。まさに、おおたグローバルコミュニケーションの推進を、先進的に進めている小学校だったなという、私のこどもの英語教育に対する概念をひっくり返されてしまったので、少しびっくりいたしました。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。うきうきわくわく、いい言葉ですね。事業を色々実施していくのですが、やっぱり5年経ってうきうきわくわく度が明らかに違ってくるということが本当に見えてくるような計画になるといいなと私もお話を伺っていて思いました。

ありがとうございます。いかがでしょう、そのほか、色々なご意見をいただければと思いますが、田島委員、よろしく願います。

◎田島委員

先日、私も学校運営協議会の委員の1人なのですが、その場で話題になったのが読書でございました。

34ページの⑤読書活動の推進でありますけれども、そのとき話題になった、その話をした方が、ボランティアで学校の中で読み聞かせをしている方です。やはり、今この時代は、子どもたちがデジタルネイティブということで、こういうデジタル機器も、またSNSとかも、使いこなす子どもたちなのですけれども、そういった子どもたちがSNSをやっていると、どんどん自分の興味あること、また好きなことだけしか目にしなくなってくるということで、だんだん視野が狭くなっていくとか、考えがだんだん1つの思考に固まってしまうとか、そういうのもあるので、やはりSNSとかデジタルの弊害とかマイナス面を打破するのは、やはりこの読書だと。この読書をいかに進めていくのか、学校としてどうするのかということで話題になりました。

読み聞かせのボランティアの方がおっしゃっていたのは、読書、ここにも書いてあるのですが、でも、「本に親しむきっかけを作り」のところの、きっかけを誰が作るのかということで、実はその読み聞かせの場面で、やはりそこが子どもたちのきっかけづくりに大変結構役に立っているということで、結構子どもたちも目をきらきらさせながら、さっきのわくわくじゃないですけど、そういった表情で読み聞かせを読んでくれるところで、本をすごく楽しく聞いているということなのですね。

そこをきっかけに読み聞かせのボランティアの方と学校司書と連携をして、どういう本を読み聞かせるかというのも含めて連携を取っていき、さらにその司書の方は、区立図書館のほうに行って研修を受けて、どういった本をということで、今、三者が結構色々連携をして、やっていたというのがあります。

そういったところでも、ぜひこの読書活動の推進というところに、本に親しむきっかけとして、読み聞かせもぜひ、含めたほうがいいのではないかなど。特に低学年、先ほどの幼稚園、保育園、小学校、連携ではないですけれども、そういったこどもたち、学校に入ってきたこどもたちも含めて、本に親しむきっかけを作るところとしての読み聞かせにもぜひ力を入れてみたらどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。ご提案がございました。現場で実際に起きていることを目にしながら、非常に有効ではないかというようなご意見かと思えます。ぜひコメントいただければと思います。

◎細田課長

ありがとうございます。読書活動について、今までは学校の教員だけが授業の中とか図書の間だけで読書に親しませるとするのは、私が小学校のときを思い出してもそうだったかなと思いますが、今委員がおっしゃられるとおり、PTAの方々が朝の読み聞かせや、またコミュニティ・スクールでそういった活動をしようという取組、また、区立図書館の連携、司書との連携ということで、あらゆる場面で読書に親しむところを味わわせているところまでございまして、先生がおっしゃるように、小学校低学年なんか読み聞かせが大変有効であると思うので、また中学校になるとビブリオバトルとか、本で討論するという活動も行ったりしますので、発達段階に応じた読書の親しみ方とか、読書の考え方というところはこれからもっと推進しなければいけないなと認識しているところまでございます。これからも読書活動の推進は、計画に基づいて進めていきたいと考えています。

◎澁谷部会長

主要事業一覧だと、そのあたりの具体的な活動がなかなか見えにくいのですが、多分より教育の中身をご議論いただく会議体では、そのあたりどうなっているのというところが注目されるころかと思えますので、ぜひ取組を推進していただければと思います。ありがとうございます。犬伏委員、お願いいたします。

◎犬伏委員

今、田島委員から、読書についてのお話があって、本当に諸手を挙げて賛成ですね。私も小学校のときから本が好きになった原因は、国語の先生にあります。小学校の低学年のときに、タカシマ先生から「本を読みなさい。本を読みなさい。」とずっと言っていて、高学年になったらカトリ先生という先生がいらして、「本を読みなさい。本を読みなさい。」と、6年間「本を読め、本を読め」と言われて、学校の図書室、それから図書館に行って本を読んでいて、大人になっても、今でも人と待ち合わせをしたら本屋さんにいれば何時間でも遅刻されても苦にならないというくら

い本が好きです。きっと読書というのは、さっきの英語教育で、学ぶことが好きになることと同じように、読書をすることによって国語の能力が高まるとそれ以外の科目についても、頑張れるような気がするのです。

それから、本って、人の人生を凝縮したものをそこから学べるということもあるし、そういう意味ではほかの授業はどうでもいいから読書だけをやらせていれば子どもが伸びてしまうのではないかというぐらい、私は読書を推進すべきだと思っています。

最近の改修した新しい学校は、非常に図書室が入りやすく工夫をされてどこに行っても、図書室がすてきですよ。あれは、子どもたちを本に触れさせる良いポイントだと思いますので、今後も新しく改修する学校の図書室は、少しお金がかかっても入りやすい環境を作っていただけることは、どんな教育にも勝る教育だと私は確信しておりますのでよろしくお願いします。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。読書活動推進のところで意見がございました。松原委員お願いいたします。

◎松原委員

読書活動につきましては教育委員会でも活発に意見がありました。皆さん賛成していました。そして、大田区に大村はま先生という素晴らしい先生がいらして、読書ウィークを確か進めていたかと思えます。ぜひ継承してほしいなと思っています。

それとは別に先ほど犬伏委員が、大森東小学校の話をしていました。私も50年間塾をやっているのですが、最近生徒さんの読む力、聞く力、それから発言をする力が相当進歩していると思います。英検3級の合格率がかなり高まっていますね。そして中3で準2級を取っているお子さんが随分増えてきました。やっぱりこれは教育委員会の成果ではないかなと思っています。

それから、大田区はセーラムとプレーメンにお子さんたちを派遣しているのですが、私も何人か、そのセーラムに行ったお子さんたち、そしてまた社会人になったお子さんたちを何人か知っているのですが、その経験がものすごく生きているんですね。そして実社会においても、リーダー的な立場になっていますし、外国とも行き来していますし、中にはホームステイのところに定期的にまだお邪魔したりしている、そういった方もいらっしゃいます。

これはやはりいい企画なので、ぜひとも続けてほしいなと思っています。

それとともにやっぱり今国際教育がかなり進んでいるなと思っていますので、ぜひさらに進めてほしいと思っています。感想めいたところで恐縮です。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。具体的な成果につながっているよというようなご意見かと思えますので、ぜひ予算とか色々なものが絡むかと思えますが、ぜひ区としては一つ推進してはいかかがかかというご意見だと思います。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょう。有村委員、お願いします。

◎有村委員

たびたび申し訳ありません。

私1-3①のSTEAM教育のことと、それからもう1つ⑦教員の教師力向上の教員研修のところ
に意見というか申し上げたいのですけど、特にこのSTEAM教育については教育ビジョンでも話
題になったのですけれども、おたの未来づくりに非常に大事なことだと思うのですね。この中で
やっぱりキーになるのは、もちろんS、T、E、Mはいいのですけれども、Aがすごく大事なですね、
アートです。

STEAM教育が出てくる前はSTEMといってAがなかった教育で、科学、それからテクノロ
ジー、エンジニアリング、それからマスマティクス。それがメインで、具体的なこれをやる学校の
どういう教育活動をしていくかというのは、これからの実践に期待をするわけですが、見ると、
主に、いわゆる科学教育ができればいいとか、あるいは数学ができればいいという話とともに、
一方で、芸術、音楽とか美術とかそういうのは置いておかれがちなのだけど、Aが入った意味とい
うのは、Aというのはマネジメントする力になっているわけですね。ですから、人の言葉で恐縮なの
ですが、数学の藤原正彦さんが、数学は美の世界だと。円の美しさとか正三角形の美しさを感じてく
れなかつたら数学はわかったと言えないよということを書いて、やっぱり数学は美の学問とい
うことを主張する、これは、河合隼雄先生もそうですね、数学者ですけど、数学をやられた
皆さんがおっしゃっていて、やっぱり、美ということをもっと大事にした教育を大田で取り組んでい
ただけるとすごく心の教育とリンクしていいのではないかというふうにして、ここは申し上げさせ
ていただき、ぜひ強力に進めていただければありがたいという賛成意見を申し上げました。

それから教員の研修で、これは非常に私も教員養成の仕事に関わっていたりする、教養分野を
やっているのが気になるのですけれども、先生たちも研修というのがどういうことを具体的にやっ
ているのかということなのですね。

一番大事なことというのは、少しオーバーな言い方をすると、先生たちに暇な自由な時間を与
えるということだと思うのですね。先生たちがあんまりにも忙し過ぎて、勉強する時間がない。教
師の仕事というのは簡単に言うと専門職で勉強するのが仕事ですので、勉強しなかつたら先生の
余地がないわけですね。ですから、非常に熱心な先生というか、生徒の目の前で何とかこのこと
も、何とか一緒に勉強したいという思いがつのるわけです。そうならばそれこそ働き方改革は度
外視して、一晩中こどものことを考えているというのが先生の仕事なのですね。そういう意味では、
先生の仕事はある意味では働き改革と僕は両極端にあるのだと思っています。言ってみれば働き
改革は教師力を削いでいると言っても過言ではない。そういうところがあって、働き改革を進めれ
ば進めるほど、僕は教師力が低下するのではないかと、極端な言い方ですけど、それぐらい思っ
ています。

ですから先生方が自由に学べる環境とか、予算的にもですね、また余計なことを申し上げてお
るかもしれませんが、大田区がいい先生方に、それこそ読書をする本代を差上げるとか、自由
に先生を勉強しなさいよというのを資金的に援助するような方法があるとありがたいなど。ややも
すると先生方に何か、教育委員会がマニュアル的な指導のあり方、カリキュラム、マニュアルを教
えて、それは全く逆だと思うのですね。

そうではなくてそんなマニュアルは全然必要なくて、先生方がすごく想像してこどもと一緒に学
んで、一緒に作るのが授業ですので、先生が一方向的に教えるのが授業ではないですよ。

そういうことがすごく大事なことでこの研修というのを、34ページを見ると、それが具体的な中

身がないのでわからないのですが、多分想像するに、教育委員会が、例えば人権教育の研修会を年に何回やりますよとか、数学の指導法の研究を何回やりますよと、そういうふうなことを言っているのだと思うのですが。そういうことではなくて、もう少し先生が自分の専門性を高める自由な時間の保障とか、資金的な保障とか、簡単に言うと、時間とお金を保障してほしいという、そういうことが加味されれば、すごくありがたいなというふうに思っています。

ただ、前回もこれを議論させていただきましたが、教員は東京都の任命ですので、なかなか大田区で自由にならないところがあるのですね。制度的には難しいなというふうに思っているところです。

先生の質の向上というのはぜひ、大田区の先生は優秀だと、先ほど大村はま先生のお話がありましたけど、先輩方、優秀な先生方がいっぱい育っているわけで、私もカウンセリングとか教育相談、ずっと大田区のこと学ばせてもらい、大田区の先生と研修会で議論したことがございます。非常に熱心で力のある先生がいっぱいおります。そういう意味では、よく大田区の先生方に、勉強する先生を育てていただけるとありがたいなというふうに思って申し上げました。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。教師力の向上というのは、施策の方針としても非常に大事なキーワードになっておりますので、このあたりをどう進めるのかというところは非常に高い関心を持って見ているところでございます。

他にいかがでしょうか、何かご意見、1-3それから1-4でも構いませんので、犬伏委員、ありがとうございます、お願いいたします。

◎犬伏委員

今、教師力というお話がありましたけど、やはり子どもたちが、最初に世の中に出て長い時間触れる大人は先生だと思うのですよね。先生はその子の人生の見本だと思うのですよね。ところが残念ながら、必ずしも見本になる先生ばかりではなくて、ああいう人になってはいけないよという先生もいるわけで。特に今、先生方は忙しいですから、一生懸命頑張ってください先生はどんどん頑張ってくださいけど、さっさと帰ってしまう先生はさっさと帰ってしまう。そうすると、さらに頑張る先生に過重がかかってしまうという悪循環が学校で起こっている気がするのですよね。

先生の業務の平準化というのは、もうその人の働き方の意識の問題だからなかなか難しいと思うのですが。この差別化というか、働く先生と働かない先生、教育委員会でも多分あの学校の〇〇先生はそうだよと把握をされていると思うのですが。この辺はどう改善されていくのですかね、道筋としては。

◎細田課長

永遠の課題を犬伏先生に今、ご指摘されたかなというふうに思っておりまして、実際に勤務時間が終わったそのすぐに帰られる先生と夜遅くまでいる先生がいるということは認識しているところでございまして、早く帰る教員も、例えば育児の事情、今、若手教員が非常に増えているところでございまして、育児事情で早く帰らざるをえないような教員もおりますし、そういった教員には、家で仕事をすると言っているわけではないのですが、持ち帰り端末とかをお渡しして、少し

自分の自由な時間で仕事ができるような支援をしているところでございます。

また、1人の教員に非常に仕事がかかり過ぎないように学年集団で仕事を割り振るだとか、仕事の平準化を学校の中で考えるというところが、各校長先生方も今頭を悩ませているところでございますので、難しい問題ではありますが、教育委員会、校長の、先ほどの学校力ではありませんがリーダーシップの中で、1人、何人かの教員に仕事の比重が重くならないような仕事の割り振りということを考えているところでございますので、そこら辺につきましても私たちも注視して、校長たちと意見交換していきたいというふうに思っております。

◎犬伏委員

ぜひそうしておかないと、頑張る先生が損をするような、さすがに今4時に帰ってしまう先生は皆無になったので、以前は4時に先生が結構帰っていて、私が各学校を回って、戻れ、と意地悪をしていたのですけれども。

あと先日、指導書を区費で1億円かけて、先生の指導書を買ったじゃないですか。あれはいかなものかと思ったのだけど、まさに先生がおっしゃったように、この教科書会社の先生用の赤本というものですよね。こういうふうに質問したらいいよとかあれを1億円かけて買ったのですよ。私、中学生のときに学校の焼却炉で、先生が捨てた赤本を拾ったのですよ。そしたら授業は全部あれでやっていて、テストも全部あれから出てくるのですよ。すごく成績が上がって、何だか簡単だなと思った覚えがあるのですけど。

やはり指導書を使わないと教えられない先生が増えてしまって、1億円もかけて指導書を買ったのですか。何か議会質問みたいで、申し訳ない。

◎細田課長

指導書は、犬伏委員が生徒だったときもあったということなので、昭和、戦後以降の文化の中で教科書が普及し、それをどういうふうに扱えば公教育の水準を担保できるかということで教科書会社等が、色々と工夫して作っているものが指導書という状況になっています。

それがないと指導できない教員が多いのかということにつきましては、近年の人材、国全体もそうなのですが、教員の人材不足ということを考えると、やはり若手の教員が増えてきて、教員の、東京都の採用試験の倍率もかなり低い状況になってきておりますので、やはり、一から丁寧に授業で教えなければいけないというところがあると思いますので、そういった意味で先生方が授業をどう進めるのか、若い教員もどうすればいいのかわからないというよりは指導書を読んで授業をすることで、一定程度の授業の担保というところで必要だとは思っております。指導書には色々な種類があって、犬伏委員がどこかで発見された指導書は、我々はそれを目にすることはないので、ここで教員がこういう質問すればいい、というようなこと以外にも、先ほど大村はま先生の話がありましたが、作品を書いた作者の思いだとか生い立ちだとか、深くその教材を理解するための資料もたくさんありますので、そういう深く教材を理解するところをしっかりと見て授業をするのと、何もわからないまま授業をするのでは深みが違いますので、そこら辺の今、これから向かう授業の深みというものをあらかじめ教員が勉強する上では必要な資料だというふうに思っております。金額の問題につきましては、デジタルになってきたところで補助がございしますが、その指導の有効な活用ということとは、これから我々指導しなければいけないと思います。

私も、教員になったときに、学校長に言われたことは、赤本を開きながら授業をするなど言われていまして、事前にそれを見てしっかり予習をしてどういう授業をするのか想定して、必要な資料を準備して授業に臨みなさいということなので、赤本を見ながら授業をするということは教師としての力量は向上しないと思っておりますので、そのあたりにつきましては我々も学校を回る際に、指導書を見ながら授業をするのはあるまじきことですよ、と指導しているつもりですので、これからも継続していきたいというふうに思います。

◎犬伏委員

ありがとうございます。私は犬が大好きなのですが、犬は自分のことを大切にしてくれる人間にはしっぽを振ってくるじゃないですか。こどもたちも犬と似ているところがあると思うのですよ。この先生は人間力があるな、と、人間力がある先生だったらこどもたちは信頼して寄ってくると思うのですよね。犬に例えて申し訳ないのだけど。その中で若い先生は教師力を高めてください、最初にやるべきは人間力じゃないかな。こどもたちに惚れさせる人間力、松原先生のような。そういうふうに思っております。多くの惚れさせてくださる先生たちは、僕の小中学校時代にいらしたので本当にそう思います。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。有村委員、お願いします。

◎有村委員

今の、指導書を1億円かけてやったというのは、僕はもう驚きでした、正直申し上げて。大田区はお金があったからそういう措置にしたのだと思うのですが、そのお金があったら先生たちに専門書を買ってくれと。それを買ってくれとエントリーした先生に差し上げればいいという気がするのですが、それは議論が別として、その指導書を買ってあげたらそれはいいのですが、それを先生たちが指導するときにぜひ教育委員会でも、大田区でも、批判力を持ってその赤本とは違う形の指導がないかと考えるための材料ですよ。そういう言い方をしてほしいのですね。そうしませんと、先生の批判力は育ちませんし、最大の赤本は何かということもそのものなのですよね、こどもは教材です、教育においては。決して教科書や赤本ではないですよ。

目の前のこどもをどういうふうにして、今犬伏委員がおっしゃるようにしっぽを振らせるかとか、ぎょろっと見させるかとか、やっぱり先生の仕業なわけですよね。それが教師力なので、そういう意味のことを大田区では育てますよというのであれば、それを1億円かけましたけれども批判しなさいと、こんなくだらないものは使えないよというふうにおっしゃってくださいというぐらい、僕はあってほしいなというふうに、学生たちに普段そういうふうにするものだから、指導案を作ってマニュアルどおり進んだから、そういう指導案どおりやれ、そんなことは下手な先生がやることだよ、というようなことを学生たちに言います。それを超えて自分でどうするのか。こどもは必ず先生が質問することに色々な答えを言ってきます。それに応じるのが先生の仕事なわけですね。そういう意味で、今の赤本というのは、え、大田区ってすごいことされるのだなと思ってですね。教育論からすると、申し訳ないのだけれども、それは違うのではないですかと。政策上間違ってるんじゃないですか言いたくなるぐらい、失言だったらごめんなさい。はっきり申し上げて、そうい

うふうなことを思うところがあって、ほかのところに使い道があるのではないのでしょうか。そしてそれは教育力ではないですよと、私は自分の立場として言いたいなというふうに思います。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。質の担保も大事なところなのですが、多分委員の皆さん、ご意見を聞くときに先生がより生き生きとして、子どもたちと向き合えていくというようなところがやっぱり大事なので、そこをめざして何をやっていくのかというのが多分入っていないと、将来をめざした計画としては、少し物足りないところがあるのかもしれないというのはお話を伺って思ったところですよ。

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。では星山委員、お願いいたします。

◎星山委員

ありがとうございます。先生方のおっしゃることもよくわかりますが、私は指導書が必要だと思います。まず区民への最低のこれは義務です。指導書を教えるということを担保しなければ、教育が壊れてしまいます。その備えに加えて、結局教員は自己研修がとても大事ですね。これは学校にいては伸びません。学校の外で勉強する。だから勤務とは違うところで色々と研修をするのだと思います。こういったことは教員の評価になかなかつながらないので、結局、学校でマニュアルをやっていればそれは評価が高くなって結局管理職になると、そういうことなのではないかなと推察します。

教員は、オリジナリティ、自己研鑽ですね。本当に人間力なのですよ、結局ね。先生というからには、やはり尊敬されている対象でなければいけない。そのために自分を磨かなくてはならないということに気がついた先生が成功すると思います。

ただ、大学で教員養成をしたときに、そこまでのことは多分求められないのですね。教員というのは、ちゃんと指導ができるということで卒業単位が出るわけですが、実際、そういう新人の教員が現場に来たときには、習ったとおりがうまくいかないということがあって、そこで挫折をして精神的に休職をしてしまうと。

そういう人を育てるOJTのベテランの先生たちも大変だと思うのですよね。だけど結局そのベテランの人も新人もそうなのだけど、子どもに向き合うにはまず人間力を高めなければいけないということが基本です、と思います。そうしてもらわないと自分の子どもを預けられない。尊敬する先生に教えてもらうということでないで困る、と思っています。少し違う意見をしますけれども、学校現場に臨床心理士とかSSW、こういったものを配置してくださるのはとても進歩だなと思っています。できればそこに、家族臨床の専門家、それから特別支援教育のコーディネーター、こういった人を将来的に配置してもらえるといいかなと。こういった家族臨床や特別支援教育というのが一般の教員研修では身につかないスキルというものですので、ぜひそういった専門家と協力してもらいたいなと思っています。

それからみらい学園初等部・中等部、こういった学びの多様化の学校の設置というのは非常にいいなと思っています。不登校の児童・生徒にソーシャルスキルを教えるということが主要事業に書いてありますが、これは本当にありがたいと思うのですよね。結局その家族の中で、家庭の中で教わるような、地域で教わるようなソーシャルスキルが、不登校とかそういうことで身につか

いと。そのまま大人になってしまうというのはとても避けたいことなので、ソーシャルスキルを教えるというこの文言はとても素晴らしいなと思います。

それからその次に特別支援教育の充実と書いてありますが、できたら将来的には、インクルーシブ教育という文言を併記してもらえたらというふうにご検討をお願いしたいなと思います。いずれにせよ、学校に心理職を置くというのは大変望ましく、いじめの予防とか家族臨床にも有効だと思います。

それから、区独自の教員は無理として、教育補助者とか実習助手、こういったものを採用することも将来的にできないかなと思いますが、教員がいて、色々な役職の人がいると、結局チーム力が問題なのだけれど、チーム力を作れないということでまた破綻するかもしれないけれども、色々な職種の人に入ってもらう、また地域の人に入ってもらうことが、今後学校の生きる道ではないかなと思います。

そのために、学校マネジメントをする校長先生、管理職の研修、これをぜひやってもらいたいと思います。管理職がいい学校はやっぱりいい学校だと思いますよね。それは私立学校を見れば、私立学校で成功しているのは、やはり伝統、それを支持する管理職が受け継いでいるからだと思うのですね。公立はそうではないかもしれませんが、やはりこの管理職の質というのが、学校の質を高めると思いますので、だとすると教育委員会に頑張ってもらいたいと思います。

学校の施策をすることにはとてもお金がかかるのだと思うのですよね。だからお金をかけられる家庭は私立に入れると思うのだけど、公立の学校でも魅力的な授業があるのだということがあれば、皆の希望になると思うので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

◎濫谷部会長

ありがとうございます。「一人ひとりが自分らしく学べ」という1-4のところにも絡んで、教師力の向上も必要ながら、色々な人たちがそこに加わって、チームとしてより良い体制を作っていくという観点からご意見をいただきました。ありがとうございます。

こうしたことが主要事業の中ではなかなか見えにくいのですが、しっかりそことリンクする形で、様々な人材活用や、そこの色々な人たちが入ってきた中でのマネジメントというのが進んでいくために、どういう仕組みがあるかというところは少し注目したいと思います。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。お願いします。

◎有村委員

別な視点でよろしいですか。この1-4の③のいじめの部分なのですが、ここの中に「活動」の中に、学級集団調査とかアンケートとかそういうのが7~8個並んでいるのですが、この中で一番大事なことというのは、やはり授業をちゃんとやるということなのですね。楽しい授業、こどもがわかる授業をすれば、いじめとかをする学生が減るわけなのですね。ですからここの中に調査とかアンケートとかというのはやっぱり客観的な指標です。こどもをしっかり見る力というのは授業の中で行われるわけですので、授業の充実とか教師力と重なるのですが、この項目のところに、活動に、授業力がどこかに入らないかなというふうに思って、もしよかったら検討していただければありがたい。ほかのところと、研究授業の回数が年間何回かとか出ていましたので、教員の研修で。そことリンクさせてもいいのですが、回数の問題ではなくて、先生たちが、さっ

きからの話とつながることなのですから、授業が一番大切だということです。

特に小学校の先生は、皆さんご存じのように、小学校の先生だけ教員免許というのは中・高と違うわけなのです。小学校は全科です。小学校の先生は全部、国語からずっと、家庭科、音楽まで全ての教科の免許の先生です。ですから、トータルで人間を見るということを指しているわけなのです。ですから小学校の先生は全科の免許を持っているということをもっと大事に、自覚してほしいし、国語の時間、私は得意だから国語だけやればよいですよという問題ではない。今、文科省でも、何か新しい教育の論点でも、小学校で教科担任制を取り入れようとか、それが最先端の教育だということを言っている方もいらっしゃる。それは諸刃の剣のところがあって、そうではなくて全体を見る力に欠けるわけなのです。ですからそれは中・高でやればよいという発想があるので、小学校の先生が全体を見る力をどういうふう育てられるかというのは、いじめ予防にすごく関わります。先ほど議論があった不登校の問題なんかもそうだと思うのです。授業が楽しくてわかる、僕学校に行って学びたい、私学びたいという気持ちがあれば、確実に学校力が高まるわけですね。いじめ・不登校の支援のところに授業力の向上とか、授業でこどもと学び合うとか、そういう事業を、ぜひ具体的にに入れてほしいというのは要望です。それを申し上げたかったところです。以上です。すみません。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。

このあたり、やはりしっかりリンクしているところなので再検討するのか、あるいは何か説明のところで、しっかり授業力の向上の中でこうしたいじめであったり不登校であったりというところの支援というのが非常に大きくつながっているというところは、大事な指摘かと思います。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

1-3、1-4関係のところでは、よろしゅうございますか。特に主要事業のところ。よろしゅうございますか。もしよろしければこちらの議題でも1時間ほど、様々なご意見をいただきましたので、最後、また、何かありませんかというのは確認いたしますが、もう1つトピックがございますので、話題がございますので、そちらでも少しご意見をいただければと思っております。

・基本目標①のコンセプト(案)について

◎澁谷部会長

施策と主要事業については以上といたしまして、事務局から説明があった基本目標①のコンセプト(案)ですか。こちらが事務局でも今作成中であるところなのですが、このあたりのところはやはり直接関わっていない人から見てどう見えるのかとか、あるいは自分たちがこの中でイメージしているものが反映されているかどうかというところは、まず率直にこのあたりはご意見をいただいて、さらに練り直していくというプロセスが必要になるかと思っておりますので、少しこのあたりのコンセプト(案)につきまして、何かご感想でも結構ですので何かいただければ。ご意見がございましたらお願いします。田島委員、お願いいたします。

◎田島委員

案①は、私としては子育て家庭と学校が、地域の上に乗っかっているように見受けられまして、ケーキのように下の段が地域で上の段が子育て家庭と学校というふうに見えまして、実際には子育て家庭も学校も地域の中にあるので、地域と遊離しているというか離れて、別個にあるような形に見受けられるので、この図だとうまく表現はできていないのかなというような、私のイメージとして、違和感があるなと思いました。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。イメージとして区民の方もこうしたところからどういう方向性に行くのかなということをキャッチするかと思いますので、様々な観点から本当にご感想でもいいのでいただけると参考になるかなと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。有村委員、お願いいたします。

◎有村委員

①にも②にも共通するのですが、ベースに地域という言葉を使っていますけど、これはこの施策2のことだとか、それから教育環境、あるいは、施策1-3のグローバル社会という言葉を見ると、地域社会という言葉を使ったらどうだろうかという、4文字にしてみたらどうだろうかと思うところがあります。そうすると話がとらえやすいのかなと思っていて、図の表し方、イメージがあるので、このまんなかのこどもが万歳している図だと思うのですが、こどもが目立ち過ぎて大変だなというイメージを持つのですけれども、意味としてはわかりそうな気がするのですね。

この2つ目の図ですかね、このピンク色の図もそうなのですが、同じような位置付けになっているのですけれども、一つ参考に、余計なことを申し上げますけど、OECDがこういうプランを出していて、あの中に、特に地域社会とか先生というのは、ウェルビーイングをめざすために、こどもが主体となった図柄を描いているのですね。あれを参考にすると、非常に大田区と似ている感じがするので、OECDのカリキュラムデザインの図柄を見ていただければすごくわかりやすいかと思うのです。多分大田区がめざしていることと一緒にするので、その言葉は、先ほど星山委員もおっしゃっていましたが、ウェルビーイングがベースになっているのですね。こどもは自分でエンジンというか、それがどこかで出ますかね。それは難しいかな、キーワードで「エージェンシー」という言葉を使っています、自己改革能力とかそういうことなのですが、自分で自分を光り輝か

せていく道をエージェンシーという使い方をしているのですが、一般的には代理店、とかそういう言葉なのですけれども、そういう意味合いではなくて、自己改革という言葉を使っているわけですね。図柄がありますがそれを参考にしますと非常にピタッと来るのではないかなというふうに思いますので、ご参考までに見ていただくとありがたいなと。そのキーワードはウェルビーイングですね。そういう形だというふうに思っていますので、僕はこの構想を想い描かれた方、大変、作られる方は苦労されると思います。

苦労されると同時に作っているとすごく面白いと思うのですね。こんなに楽しい仕事はないという気がするので、ぜひ楽しんでいい図柄にさせていただくとありがたいなと思っています。これ、すごく僕は賛成します。うれしく思います。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。犬伏委員、お願いします。

◎犬伏委員

田島委員が、地域の上にケーキみたいで違和感があるという、そういう目で見ると誤解を受けるケースもあるなど。最近では減りましたが、校長先生の中には、学校は地域の上にいるのだというふうに思うような言動を取る方が、今でも若干名、地域にいらっしゃるので、そうするとこの図柄でいくと、学校は地域の上ではないかなというふうに見えてしまうので、学校と子育て家庭を地域で囲んでいるような図柄にしたほうが、地域で支えているし、子育て家庭も学校も地域の一員なのだよという図柄に変えてみたらどうかという気がします。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。色々な方の色々な意見があったほうが多分事務局としても揉みやすいかと思いますのでどうぞご意見いただければと思います。森委員、お願いいたします。

◎森委員

校長先生もよく言っていたのですが、ウェルビーイングを感じるような学校生活を考えているというのですが、わかっているようでわかっていないので、ウェルビーイングを感じるというのは何かと質問したことがあるのですよ、先生に。はっきりした答えはないのだけど、健康で幸福でとか何か色々言ったのだけど、でもぴんとこないのですよね。ウェルビーイングを感じるというのは。

だからそこら辺をはっきり、その言葉は重要だと思うので、この絵柄にどこか入れたほうがいいとは思いますが、はっきりわかるような言葉ってないのかなと思ったのですが、WHOで決めたとか何か言っていましたけど、SDGsでも使ってもいいようなことになっていますよね。何かはっきりしないので、そこら辺を明確にいただくとすごくいいと思います。

◎澁谷部会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

私も特にこだわるものはないのですが、やはり大田区という地域力なのかなというところはイメージとしてあって、そのところがうまく出るといいかなあと考えています。特に案①は地

域が土台になっていて、地域力はもっと動いていくダイナミックなものだし、地域力の中でこどもが育っていくということも、居場所づくりなどはあるのかなと思うと、地域の位置はもう少し工夫が必要なのかなという、直感的な意見で申し訳ないのですが、そんなところは感じたところがあります。

地域力のように4部会に共通するようなワードもあるかと思いますので、そのあたりとの整合性というのも少し見ていただけるといいかなという感想です。

◎有村委員

このピンク丸つながりの方向なのですけれども、ここに相互の矢印があって、連携、つながりそしてまた連携、そして下からの矢印の支える、の3つの言葉がありますけど、この言葉はうまく、いい言葉を使えていて、この子育て家庭と地域がつながりって言葉使っていますよね。これは非常にいい言葉だとわかりやすいのですが、ほかの連携とこっちの連携は同じ「連携」という言葉ですけど、意味は違うのだと思うのですね。

このあたり何かこう、うまい言葉を見つけて、なるほど、というふうに、子育て家庭と学校って何なのだろう、例えば、信じるとか信じ合う、信頼とかそういうこともあるかもしれないですね。この3つのところで双方向の矢印が3つあるので、これにキーになる言葉を3つぐらい盛り込むといいなというふうに思っています、「支える」も同じ言葉でなくて違う言葉が表現できるとすごくこれは意味が深くなるのではないかなというふうに思って理解します。今代案を言えなくて申し訳ないのですがお考えいただけるとうれしいなと思います。

◎濫谷部会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。ちなみにこれも12月の懇談会のときに、4部会、このようなイメージでというのを提案してご意見をもらうという流れになりますかね。

◎齋藤部長

様々なご意見ありがとうございました。地域が下で家庭と学校が上にあるように見えるというようなご指摘もありまして、それもそのとおりだなと思ったのですが、意図としては、地域が支えるといったようなことで、真下に持ってきたということもございました。

ただそういったご意見もありましたので、地域社会が家庭や学校を包含するという、そういうイメージができるような図柄にするのもありかなというふうに感じてございます。

それからこの絵を出ささせていただく意図でございますが、コンセプト(案)という言い方をしましたが、この基本目標①というのがどういことをやる政策なのかなということを、これを読んだ方にあらかじめイメージしていただきたいと、こういう意図でございます、正直言ひまして、見た人が100%同じ認識に立つというのは無理があるのかなという感じがしておりますし、これは絶対的な正解がないのですね。ということもありますので、あくまでイメージをしていただくためのツールでございます。

したがいまして今日いただいた意見をもとに、次回の親会までにこれを修正させていただいて、これでということでもたご提示させていただきます。ただ先ほど申しましたように、おそらく全員の方が一致することはないだろうというふうに感じてございますので、どこかの時点で決めさせてい

ただきたいと、このように考えてございます。

◎澁谷部会長

わかりました。ありがとうございます。

では、そのほか、このコンセプト(案)と言われるものについて何かございますか。ではもしないようでしたら予定の時間より早いのですが、最後に、通して何かこの点だけはというのがあれば伺いをしたいと思います。よろしゅうございますか。

では、よろしいようですので、事務局におきましては今回出た様々な意見を踏まえた上で、改めて庁内でご検討いただきますようお願いいたします。

特にほかにご意見・ご質問がないようですので、言いつ放しという形になって恐縮ではございますが、一応本日の議題を終了して、進行を事務局にお返しいたします。

◎齋藤部長

ありがとうございます。集中的に濃密な議論をしていただきまして、感謝申し上げます。それでは事務局から今後の予定について説明させていただきます。

3 今後の予定

◎須田課長

ありがとうございます。今後の予定についてご説明いたします。資料3でございます。

ご案内のとおり、第3回の懇談会を12月12日、木曜日の午前10時から正午、5階の会議室で行う予定でございます。こちらで、本日いただいたご意見を踏まえた修正を加えた素案という形で、基本計画、実施計画、まとめたものをお示しさせていただきます。

その後、年末から年明けにかけてパブリックコメント、住民説明会へと進んで、さらに案としてまとめたものを作成した上で、年度内の決定に進んでまいりたいと考えております。今後の予定については以上でございます。

◎齋藤部長

それでは長時間ありがとうございました。

以上をもちまして、専門部会の第2回目、終了させていただきます。お疲れ様でございました。

閉会

以上